

登録コード	TT110107	開講年度	2026				
授業科目	学外特別講義（建築）					担当教員	柳瀬 亮太
英文授業名	Special Lecture in Other Institute 2					副担当	
単位数	2	講義期間	通年	曜日・時限	集中・不定期	対象学生	
講義室				授業形態	講義	遠隔授業科目	備考
信大コンピテンシー	非該当						
(1)授業の達成目標	【授業で得られる「学位授与の方針」要素】				【授業の達成目標】		
	26Tカリ						
	【26T～】共通教育による幅広い教養と、工学の専門分野における基礎学力が身についている。				他の高等教育機関が開講している授業等を受けることができる。		
(2)授業で学べる「テーマ」	その他						
(3)全学横断特別教育プログラム							
(4)授業の概要	学外の高等教育機関等が開講している講義等を受講し、合格することで本科目の単位として認定される。対象となるかについては「事前に」担当教員に相談する必要がある。 活動成果を履修希望者からの申請に基づき、活動(履修)の内容・時間数、難易度等が本学の単位として、他の授業レベルに相等するか否かを個別に評価した上で、単位認定をする。 海外留学等の場合、留学先の大学等で履修した実績などを単位取得の有無に関わらず申請可能であり、また、複数の授業科目、実績等を組合わせて申請することも可能である。ただし、語学留学を主体とするものは単位として認めない。 企業等では、実務経験が生かされた講義を受けることができる。						
(5)授業計画	1．担当教員との事前相談（受講の申請と承認） 2．受講（他の教育機関のシラバスや海外留学のプログラム等を参照） < 海外留学・海外体験などの海外活動の場合 > 留学等終了後1ヶ月以内に下記の資料を揃え、担当教員に提出する。1月末までの申請を当該年度の履修として受け付ける。 ・「学外特別講義」履修申請書（様式は学務係で受領） ・申請書に記載されている添付書類一式 （活動(履修)の内容・時間数等を証する書類、単位取得証明書、修了証など） ・その他、担当教員から指示のある資料等						
(6)成績評価の方法	担当教員が、提出された資料に基づき、活動(履修)の内容・時間数・難易度等が本科目として、本学の他の授業レベルに相等するか否かを評価した上で、その達成度に応じて、成績を認定する。 （他の教育機関等が与えた評定がある場合には、その内容に相当する本学の評定として認定する。） なお、評価段階において必要に応じてヒアリングを行うことがある。						
(7)成績評価の基準	（ ）講義・活動の目的が適切であり、（ ）その講義・活動内容の背景を説明できており、（ ）その講義・活動内容を簡潔かつ適切にまとめることできており、（ ）それらの講義・活動から自分自身の価値観へのフィードバックがなされており、(v)その上で自分の見解を提示できており、かつ、教員を感心させるレベルにあれば「卓越している」。（ ）から(v)の5項目を満たしていれば「かなり上にある」。4項目までできていれば「やや上にある」。3項目までできていれば「水準にある」。						
(8)事前事後学習の内容	・どのようなことを学習し、身に付けたいか、事前に自分の考えをまとめ、講義・活動に臨む。 ・講義・活動から学んだことを復習し、新たに見いだされた価値観などを活かして、社会に貢献できる人材になるための知識や技術を身に付けるように常に意識して学習する。 ・受講する機関の指示があれば従う。						
(9)履修上の注意	1．事前に担当教員の承認を得ずに受講した場合は単位認定されない場合があるので注意すること。 2．本学に入学後の受講・留学等のみを対象とする。 3．期間と実施内容により、学外特別講義・学外特別講義（学科によっては学外特別講義）として認定可。 4．本科目は選択単位として卒業要件単位数に加えることができる。（GPA対象外）						
(10)質問、相談への対応	メール等にて随時受け付ける。教員室に来る場合は事前にアポイントメントをとること。						
(11)その他	e-Learningで実施される長野県内他大学開講科目（高等教育コンソーシアム信州）での修得単位は、本科目としての認定ではなく「教養系」として認定する。						
【教科書】	指受講する機関の指示があれば従う。						
【参考書】	受講する機関の指示があれば従う。						